

「セーフティネット貸付&保証」利用のポイント

主催：尾上会計事務所

一般的に「セーフティネット」と言われる貸付制度は、次の2つが中心となっています。

1. 「セーフティネット貸付」:

政府系金融機関である日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫等）の「貸付」。
ほとんどの業種が利用可能で、特に業況の厳しい企業に対する金利の引き下げ措置も。

2. 「セーフティネット保証」:

市町村の認定のもと信用保証協会の「保証」を受けて、銀行や信用金庫で利用する貸付。
対象業種が大幅に広がり、保証枠は当初の6兆円から20兆円に大幅に拡大します。

今回、日本政策金融公庫と播州信用金庫の担当の方にお越し頂き、それぞれの制度の利用のポイントをお聴きします。ぜひこれらの制度を積極的にご利用頂き、資金難を乗り越えて頂ければと思います。個別相談も可能です。多数のご参加をお待ち申し上げております。

<日 時> 平成21年3月18日（水）14：00～16：00

<会 場> イーグレ姫路 4階 セミナー室C

姫路市本町68-290 TEL 079-289-3443

<講 師> 日本政策金融公庫 姫路支店 国民生活事業 融資第一課長 金子 浩樹 氏
播州信用金庫 本店営業部 貸付課 主任係長 佐々木 貫之 氏

<参加費> 無料

<問合せ> 尾上会計事務所 担当 かすたに TEL 079-288-3811

FAX 申込書

FAX 079-288-0997

会社名			
電話番号	()	FAX 番号	()
役職名	参加者名	役職名	参加者名
セミナー終了後の個別相談		希望する ・ 希望しない	